

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成29年7月21日(金)午後7時00分～午後8時29分
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	石 川 幸 彦
文化部副部長	遠 藤 佳 子
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	菴 原 晃
生涯学習課長	大 島 慎 一
文化財課長	鈴 木 一 彰
図書館長	古 矢 智 子
スポーツ課長	尾 沢 昌 裕
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
教育指導課指導主事	楠 喜 久 子

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

4 報告事項

- (1) 市議会6月定例会の概要について

(教育部・文化部)

5 議事日程

- 日程第1 議案第19号 いじめ防止対策調査会委員の委嘱について (教育総務課)
- 日程第2 議案第20号 特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択について
(教育指導課)
- 日程第3 議案第21号 平成30年度使用教科用図書(小学校道徳)の採択について
(教育指導課)

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 6月定例会会議録の承認…森本委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、栢沼委員に決定

(4) 報告事項(1) 市議会6月定例会の概要について (教育部・文化部)
教育部長…報告事項(1)「市議会6月定例会の概要」につきまして、資料1をご覧ください。

資料の1ページ「全体の日程」でございますが、市議会6月定例会は、6月1日から6月20日までの会期で開催され、この間、6月6日に議案関連質問の質疑、6月8日に厚生文教常任委員会、6月14日から6月20日の間の5日間、一般質問が行われました。

次に2ページの厚生文教常任委員会でございますが、「教育部」関連といたしましては、陳情第104号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書」について、委員会で審議されました。なお、3ページに陳情書の写しを添付しております。

この陳情につきましては、「賛成多数」で「採択すべきもの」とされ、14日の本会議で可決・採択されました。

また、「小田原市矢作小学校における給食費の盗難について」及び「学校施設整備」について報告しております。

続きまして、4ページをご覧ください。6月14日から6月20日の間の5日間で行われた一般質問では、25番 大川議員、7番 川崎議員、9番 楊議員、2番 鈴木敦子議員、13番 佐々木議員、12番 神永議員及び19番 奥山議員の計7名から教育部関連の質問があり、このうち、抜粋して、主なもの特に学校給食における食物アレルギーに関連した報告をさせていただきます。

6、7ページをご覧ください。

まず、川崎議員から「食物アレルギーの現状と対応について」2つの質問があり、そのうち「食物アレルギーを持つ児童生徒の人数と、主なアレルギー

別の人数」については、「平成18年12月に神奈川県が行った調査の結果、食物アレルギーを持つ市内の児童生徒は569人であり、このうち給食からアレルゲンを除いた除去食を実施している児童生徒は155人であり、その他は給食でのアレルギー対応を行っていない。なお、複数のアレルゲンを持つため、弁当を持参している児童生徒は24人である。除去食で対応している主なアレルゲン別の人数を多い順からあげると乳製品108名、卵16名、落花生10名、えび・かに6人」である旨、答弁しました。

また、「給食現場における食物アレルギーのある児童生徒への対応について」は、「保健調査票でアレルギーの申告があった保護者と、養護教諭、栄養職員などで状況をしっかり把握したうえで、校長、担任、養護教諭、栄養職員等で各学校が組織する「食物アレルギー対応委員会」で共通理解し、それぞれの取り組みプランを決定している。取り組みプランの具体的な内容としては、献立表による情報提供、除去食、弁当持参、一部弁当持参などの対応を行っている」旨、答弁いたしました。

次に楊議員からは「学校給食アレルギー対策について」5つの質問があり、そのうち「学校給食における食物アレルギー対策について、平成26年6月定例会以降の取組について」は、『平成21年に「小田原市における食物アレルギー学校対応マニュアル」を策定し、対応してきた。その後、平成27年3月に文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が新たに示されたため、教育委員会では「学校給食における食物アレルギー検討会議」を開催し、国の指針と市の対応マニュアルを併用しながら対応していくことを確認した。

各学校では、教職員等で構成する「食物アレルギー対応委員会」を年1回以上開催して共通理解を図るとともに、食物アレルギーを持つ児童生徒ごとに個別の取り組みプランを作成している。

前回質問のあった平成26年当時は、11校の教職員がアレルギーの基礎知識とエピペン実技の研修を受けていたが、現在は、全ての小中学校ごとに、食物アレルギーを持つ児童生徒の状況を共通理解するとともに、教職員全員がエピペン注射・心肺蘇生・AEDの対応ができるよう、実技研修を毎年必ず開催している。』旨、答弁いたしました。

以上で教育部に関連する一般質問の要旨についての説明を終わりにいたします。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要についてご説明申し上げます。

資料の11ページをご覧ください。

文化部関連の議案関連質疑といたしまして、新生クラブ 鈴木美伸議員から「無住庵移築基本設計等委託料について」質問がありました。

12ページをご覧ください。

まず、「委託料を6月補正予算で計上した理由」について質問があり、本事業は国の交付金を活用して実施しておりますが、年度により交付率が変動しているため、当初予算には計上せず、4月の内示を踏まえて補正予算で計上した旨、答弁いたしました。

次に「無住庵移築の目的」について質問がありました。松永耳庵が設けた無住庵は、松永翁の没後、個人の方が譲り受け近隣に移築されましたが、その方が建物の今後の保存を憂慮されていたことから、平成29年3月に建物を市に無償で譲渡いただいたものでございます。無住庵は小田原に残る貴重な建築であり、松永記念館の敷地内に移築し、その保存を図るとともに、老櫓荘と一体として活用してまいりたい旨、答弁いたしました。

資料の13ページをご覧ください。

一般質問といたしまして、誠風 大川議員、創政会 井上議員、志民の会 鈴木敦子議員、公明党 今村議員の4人から質問がありました。

14ページをご覧ください。

誠風 大川議員からは「学校プール開放のガイドラインや実施状況および市が主体となつての事業実施」について質問がありました。

学校プール開放については、従前から各学校のPTAを運営主体として、平均約15日実施し、のべ2万3千人の児童が利用しているところですが、特に近年経費が増大し、PTAの負担が重くなっています。市が事業実施するとなりますと財政上の理由等で厳しいものがありますが、毎年各校のPTAと市の担当者で意見交換の場を設けており、その中で今後についても考えてまいりたい旨、答弁いたしました。

次に、創政会 井上議員から「新たな図書館の機能と運営形態、今後の星崎記念館（市立図書館）のあり方等について」質問がありました。

まず、「新たな図書館の主な機能」として、①広範な閲覧・貸出、②レファレンスサービス、③子どもの読書活動推進（次世代育成）、④学習支援、⑤情報発信・にぎわいの創出、⑥みんなが使いやすい施設 の6項目としており、これらの機能を十分に生かせる施設を念頭に準備を進めている旨、答弁いたしました。「運営形態」及び「今後の星崎記念館のあり方について」は、資料のとおり、答弁いたしました。

また、井上議員からは「白秋童謡の散歩道のルートを変更すべきでは」との質問があり、白秋童謡の散歩道は、当時実際に北原白秋が歩き、多くの童謡創作のきっかけになったと思われる道を経由し、白秋童謡の世界を感じながら、小田原駅西口から南町の文学館までを結ぶルートを設定したことから、訪れる利用者にとっては意義があるルートである旨、答弁いたしました。

15ページをご覧ください。

志民の会 鈴木敦子議員から「小田原の歴史・文化を生かしたまちづくり・教育」について質問がありました。

まず、「小田原ゆかりの美術作品について、寄贈を受ける際の基準とその課題」について質問があり、郷土文化館及び松永記念館では、美術資料の収集方針を立て、作品と本市との関わりや、全国的にみた歴史的・美術的価値や位置付けなどを受入れの際の基準としている旨、答弁いたしました。

続いて、「美術品等の収蔵庫や展示機能は足りているのか」、「近代に活躍した政財界人・文化人の遺した本市の文化を経済発展につなげる取組について」、「童謡誕生100年の取組について」質問があり、資料のとおり、答弁いたしました。

16ページをご覧ください。

公明党 今村議員から「市民が保管している収蔵物について」、「各施設の収蔵状況と過去3年間の寄贈数の推移」について質問がありました。具体的な数字につきましては答弁概要の通りでございますが、収蔵資料は毎年増加しており、各所管とも分散して収蔵するなど工夫をしておりますが、いずれの施設も収蔵スペースに不足が生じている旨、答弁いたしました。

続いて、「将来の収蔵場所の確保」、「市民からの受贈も想定した将来にわたる収蔵品などの管理計画の策定」については、資料のとおり、答弁いたしました。

以上で、文化部所管の「市議会6月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

和田委員長…食物アレルギーについてお聞きしますが、これはいつの時点で調査されるのですか。学年の途中でも発症しえますよね。そのときの対応を個々にやらないといけないと思いますが、その対応はどうされていますか。

学校安全課長…答弁でもお話しておりますが、入学時に「保健調査票」という形で申告がございます。

和田委員長…いつの時点ですか。学年の最初ですか。

学校安全課長…入学時です。

この調査票自体は入学から卒業まで持っているものですから、その都度状況が変われば対応するものです。まずは最初にそれを基に対応が必要なお子さんかどうか判断をさせていただき、その中で対応が必要ということであれば、医師の診断をいただいた中で対応します。医師の診断までいかないお子さんは、様子を見ることとなります。当然途中でアレルギーが消えていくお子さんもいらっしゃいます。大きくなると消えていく傾向があるのですが、そうではなく逆

に出てくるということであれば、学校あるいは教育委員会としては医師と相談していただいて、それに応じて対応していく形になります。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化部 退席)

(5) 日程第1 議案第19号 いじめ防止対策調査会委員の委嘱について (教育総務課)
提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、議案第19号「いじめ防止対策調査会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。いじめ防止対策調査会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、議案第19号「いじめ防止対策調査会委員の委嘱について」の細部説明を申し上げます。

資料の「小田原市いじめ防止対策調査会委員候補者名簿」をご覧ください。

小田原市いじめ防止対策調査会委員につきましては、小田原市いじめ防止対策調査会規則により任期を2年と定めており、平成29年7月31日をもって任期が満了いたしますことからご提案させていただくものです。

同規則により、「調査会の委員は、医師、弁護士、臨床心理士、このほか教育委員会が必要と認める者」のうちから委嘱することになっており、今回の委嘱は、調査会発足後初めての任期満了に伴うものでございますが、現委員の皆様には、それぞれの専門分野の御経験に基づき、適切なお指導・ご助言をいただくとともに、2年間の活動を通じて、本市のいじめ防止対策について熟知していただいたところでございます。

こうしたことから、名簿の右側に「再任」とある委員4名につきましては、引き続き委嘱させていただきたいと考えております。3人目に記載の横田俊一郎氏につきましては、今回、新たに委員を委嘱させていただきたいと考えております。

資料の裏面をご覧ください。

まず、下段の「前任者」ですが、医師の南 達哉氏におかれましては、勤務先の都合により再任をご辞退される意向がございました。このため、上段の「新任候補者」のとおり、横田 俊一郎氏を候補者とさせていただきます。横田氏は、市内北ノ窪で小児科医院を開業しておられ、市立富水小学校の学校医をお引き受けいただいております。さらに本年6月末まで小田原医師会長をお務めになられるなど、本市いじめ防止対策調査委員として、適任と考えます。

以上、候補者名簿にございます5名の各氏におかれましては、いずれも本市いじめ防止対策調査会委員として適任と考えられますので、委嘱いたしたく提案するものでございます。

以上でございます。

(質 疑)

和田委員長…横田氏は教育委員でもありましたよね。小田原の教育の実態等について、よくご存知の方ということですね。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(6) 日程第2 議案第20号 特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第20号「特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択について」をご説明申し上げます。

特別支援学級における教科用図書の採択については「学校教育法附則第9条」により、1年毎に採択することになっています。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、議案第20号につきまして説明いたします。

特別支援学級においては、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適当でない場合には、一般図書および特別支援学校用教科書目録の2種類から、適切な図書を選び、使用することができるようになっております。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書の採択につきましては、毎年採択することができるようになっており、各学校が児童・生徒一人一人の状況に応じて選択した図書を、学校の設置者である所管の教育委員会が、教科書として採択するものでございます。

各校の選択にあたっては、国が調査研究し、文部科学省が作成した「平成30年度用一般図書一覧」、神奈川県が調査研究し作成した「平成30年度使用神奈川県立特別支援学校採択教科用図書調査研究資料」を参考にし、各児童生徒に応じたものを各担任が選択し、校長が了解をしているものです。

委員の皆さまに本日ここでご審議いただき、平成30年度教科用図書につきましては、各児童生徒用の一般図書として174冊を発行者ごとにまとめ1ページから6ページにお示ししてございます。

また、特別支援学校用の教科書から児童生徒に適しているとした図書につきましては、5冊ございまして、6ページ目の下の段にお示ししてございます。

一般図書及び特別支援学校用教科書のいずれも、各学校の特別支援学級の担当者が、それぞれの学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の個性や発達段階、障がいの度合いなどを考慮しまして、「その子にあった最適な教科書は何か」という視点で選択したものの合計179冊となります。

各学校から希望が出された図書につきましては、教育委員会事務局教育指導課にて精査し、問題はないということで、この一覧表を作成しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…特別支援学級用の教科書目録の5冊については新刊ではなく、すでに出ているものですか。

教育指導課指導主事…新刊ではなく、継続されているものでございます。

吉田委員…採択理由を読ませていただくと、お子さんの様子に合った教科書を選ぼうとしている先生方の気持ちや考えが伝わってきたので、良いのではないかと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 日程第3 議案第21号 平成30年度使用教科用図書(小学校道徳)の採択について
(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第21号「平成30年度使用教科用図書(小学校道徳)の採択について」をご説明申し上げます。

今回、小学校道徳の教科用図書の採択を行うこととなります。

採択する小学校の教科用図書につきましては、平成30年度から使用することとなります。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それでは議案第21号「平成30年度使用教科用図書(小学校道徳)の採択について」をご説明申し上げます。

平成30年度から、小学校道徳が教科として位置づきますことから、使用する教科用図書の採択を行うものです。平成30年度教科書目録に掲載されております8社の中から、小田原市の子供に最もふさわしい教科書を、教育委員の皆様へ、採択権者として採択していただきます。

これまで報告のあった神奈川県教育委員会が作成した調査研究の結果資料と、小田原市教科用図書採択検討部会が作成した調査研究報告をもとに、さらに、教育委員の皆様による独自の調査研究をもとに、ご協議いただきまして、最終的に教育委員5名の多数決によりまして、1社を採択していただくこととなります。

なお、7月14日に小田原市教科用図書採択検討部会を開催しており、その際に出された部会員の皆様からの意見を、本日、参考資料として配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

和田委員長…それでは、平成30年度から使用する小学校道徳の教科書採択に移ります。説明にありましたとおり、8社の教科書について協議した後に、1社を採択する方法を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議ないようですので、よろしくお願いいたします。

採択の方法ですが、まず教育長から、小田原市の子供たちが学ぶ教科書として採択の観点を提示していただきます。そのあと、各委員の意見を出し合い、候補となりそうな教科書3社程度に絞り込みます。さらに絞り込んだ教科書について、意見がありましたら出し合い、最終的に多数決で決定いたします。3票以上獲得したものを採択教科書として決定いたします。

票が割れてしまう場合も考えられますが、その場合は、得票数の多かった2つの教科書について、再度多数決を行い、3票以上獲得したものを採択教科書として決定いたします。

では、協議をはじめます。

まず、教育長から協議の柱となりそうな観点をお示しいただけますでしょうか。

栢沼教育長…小学校道徳の教科書採択における観点としては、次の3点を教育委員会の柱として挙げさせていただきます。

1点目は、本市では、「いのち・地域・信頼」の3つのキーワードを掲げて学校教育の充実に努めているところでありますので、子供のいのちを守る教育を推進していく上で、内容項目において、命を大切にする心を育む内容が充実しているか。2点目として、「考える道徳」「議論する道徳」への転換が求められていることから、子供たちが主体的に学ぶことや、物事を多面的、多角的に考えられることの工夫がされているのか。課題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等は適切に取り上げられているか。の3つが挙げられると思います。

和田委員長…具体的に挙げていただきました。

では、委員の皆様からご意見をお出しいただきたいと思います。

萩原委員…8社の教科書を拝見しまして、いくつか意見を述べたいと思います。

先ほど教育長がおっしゃった「いのちを大切にする教育」につながるものとして、学研教育みらいの全学年を通じて「いのちの教育」をテーマに題材を設定していたようです。自分の考えを深めるために、「考えよう」「深めよう」等の問いかけの部分がかなりありましたので、ふさわしいなと思いました。情報モラル・現代的な課題についても話し合えるような題材があって工夫されているなど感じております。

また、教育出版ですが4年生で小田原が生んだ偉人の二宮金次郎を取り上げておまして、功績というのは現代もお手本とされていますし、困難があっても諦めずに人々の暮らしを立て直すような、そういう働き、また働く喜びを伝える、小田原の子供たちにふさわしい教材ではないかと思いました。また、教育出版の中でたくさんの著名人・偉人、活躍されたスポーツ選手等のお話があるのですが、全体的に感じたのは華々しいサクセスストーリーではなく、様々な逆境に立っても自分らしさを伸ばしていく、新たなチャレンジができるのか、そういうスポーツを通じて学べるころがたくさんあるというのが目立ったかなと感じておりました。

森本委員…教育長からお話がありましたが、小田原市は「いのち・地域・信頼」というキーワードを掲げて学校教育を進めているということで、私は医師でありますので、「命」というテーマに注目して拝見しました。

各社の「命」に対する部分、例えば東京書籍の「命の重さは皆同じ」、教育出版の「生命を尊重する態度を育てる」といった部分が印象に残りました。また、学校図書の「命をつなげるドクターヘリ」、ドクターヘリが現在救急医療の現場で普及しております。以前では助けられなかった命もあったと思いますが、ドクターヘリの普及によって、救急救命が必要な患者に対して、その場で迅速に治療を開始することができるようになりました。それが直接的に命を助けることにつながります。学校図書のそういった記載が印象に残りました。

後は、小田原市に関連のあるものとして、多くの小学校に二宮金次郎の銅像があります。小田原に関連した偉人であり、教科書に掲載している会社は何社かありました。二宮金次郎の偉業を学ぶことは、小田原市の子供たちにとって有用な教育になるのではないかと思います。

栢沼教育長…先ほど私から3つのキーワードとして「いのち・地域・信頼」を申し上げました。今回道徳の改定にあたっては、いじめ問題が背景にあって、そのいじめ問題をどう教科書で扱っているのか、そのあたりを私としては注目しました。またそれと命との関連。そういった点で8社の教科書を見てみると、いずれもその点に着目した充実ぶりがどの教科書にもあったなと思っております。その中で特に丁寧に扱っている会社で見ると、東書さんについては、いじめ問題に関連のある教材として「間接的教材」と「直接的教材」、これはいわゆるいじめについての問題を直接問う教材ではなくて、最初に間接的な教材、いわゆるいじめを直接的には扱わないで、ねらいとする道徳的な価値に迫る教材といった形でその後直接的な教材に入っていく。そういった構成がしっかり工夫されているなと思います。

学図さんについては、学年全体の教科書を通じて、いじめに正面から向き合うための心を育てる構成・企画がされていました。また、いじめについて直接取り上げている箇所数もかなり多かった印象があります。

いじめに関して「命」という点で進んでいきますと、教育出版については、特に5・6年生でネットいじめ等、非常に問題視されている人間関係のトラブルを未然に防いでいこう。そういう扱われ方がされていて注目いたしました。

光村さんにつきましては、いじめについて直接取り上げている箇所がかなり多く、全体で14箇所程度ありましたので、そういった中で特に工夫された点は、学年の前半にいずれも配当されていて、学年はじめの学校・学級・友達づくりに活かせるための配慮が工夫されているなと感じました。

日文さんについては、一番いじめを直接取り上げている箇所が多かった会社だったと思います。内容的に見ますと、特に6年生あたりで、「いじめと法律との関係」を掲載している点に注目しました。例えばネットいじめやネットへの書き込みは、「名誉毀損」や「侮辱罪」あたる、「死ね」と言うと「脅迫

罪」にあたる、嫌なことをしたら「強要罪」にあたる等、子供たちのそういった行為がどのような法律と関連しているのか、特に6年生の教科書で扱われていたということがよく工夫されていました。

光文さんについては、特に「命の大切さ」、「いじめについて」が全体的に他社と比べて取扱いの箇所が少なかったように感じました。

学研さんにつきましては、先ほど萩原委員からも話がありましたが、非常に一番道徳の授業で大事な、あらかじめ用意してある答えを探すことを目的としていなくて、答えがひとつでない問いかけに対して自分を見つめて、そして自らの心と対話しながら自分なりの行き方を考えることを目的とした、そんな教材の取り上げ方であったということで、まさにいじめを生まない力と言いますか、そういうのを引き出す多様な教材が用意されていたなと強い印象を持ちました。

あかつきさんにつきましては、いじめに関して、ボリューム的にも取り上げている箇所が少なかったかなという印象はありますが、2年生の教科書の中に「ふわふわ言葉」や「ちくちく言葉」等、どうすれば「ふわふわ言葉」でいっぱいになるでしょうといった、非常に子供たちの実態に即した投げかけが工夫されていたと思いました。

いじめに関してはそうですが、全体的に、「体験的な学習」や「問題解決的な学習」については8社とも大変工夫されて、特に役割演技等がふんだんに題材によって取り入れられているといった点では、これからの道徳の授業はまさにそういった「問題解決的な学習」がしやすい教科書に編集されているなと感じました。

最後に、話が出ていました、小田原市としては基本的に全25校の小学校4年生で尊徳学習を徹底してやっておりますので、そういった意味では道徳の中で郷土の偉人である二宮尊徳翁が取り上げられている教科書に注目していきたいと思っております。

吉田委員…私は教科書と書き込みやドリル的なもので子供たちがどんな風に学べる工夫がされているか見てみたのですが、教育出版さんの学びの手引き、これは考えられる仕組みとして大変優れていると思いました。

また、学校図書さんのドリル・活動・テキストと連動してワークしながら、学ぶ・考えるといった仕組み。学研さんの考えよう・つなげようというようなところや、深めようというところで1つの教材から考えを広げていけるような働きかけになっていると思いました。

どの教科書もそのような工夫はあるのですが、私が自分として使いやすく考えやすいと思うもの、私見になっていると思いますが、日本文教出版もドリルと連動した道徳ノートで、記入式でかなり子供たちが考えながら書くようになるのかなと思いました。

私は福祉の教員なので、障がいのある方たち、また高齢者の方をどんな風に扱っているのかという視点で見ました。

教育長がおっしゃる「命」というのは、「死ぬ」か「生きる」かだけでなくどう生きるかというところにつながっていくと思いますし、世の中で弱い立場にある方にどういう風に心を寄せていくのかというところをどんな風に扱っているのか見ていきました。やはり、どうしても道徳の教科書の中に扱われている障がい者や高齢者は「弱くて助けてあげる存在」と扱われがちですけれども、教育出版さんの車椅子の女子が自分でやるといって自分の力でやろうとしたところや、学校図書の目の見えない女性を商店街で手伝ったといった、「自立ってなんだろう」といったことを子供に投げかけるような、そこまで子供たちが言葉にして言えなくても、そういった話や体験的を聞くことによって心の中に染みていくものがあるのではないかなという風に思いました。

日本文教出版さんは、私が好きなタイプの教科書でした。3年生にあった「おじいちゃんとの楽しみ」はとても心温まる話で、「お年寄りを大切に育てあげる」「おじいちゃんは大事」ということは伝わってくるのですが、古い高齢者観という感じがして調べてみたら、原点が「小さな親切」だったと思います。現在42回目の21回の収集作品ですので、人間観が古いのかなと感じました。

また、東京書籍さんもしるしの使い方等とても良く、イラスト・解説、特に1年生のイラストはかなり楽しく学べそうな感じがしました。けれども、3年生で扱っている耳の聞こえないお母さんが出てきました。私聞こえない方との付き合いもあるのですが、かなりパワフルに生きてらっしゃって、聞こえない方が聾と視覚障害と両方持っている方のボランティアに行っているとか、地域で手話の先生として活躍しているとか、私の大学にも来ていただいたことがあります。そういうアクティブな障がい者像をお子さんに持っていたきたいと思っておりますが、お母さんは歌が聞こえなくてかわいそうとか、先生が筆談してくれたからありがたかったといった、障がい者観に違和感を覚えてしまいました。ただ、教科書としてはとても優れていて、「いじり」と「いじめ」を扱っていて、学びになる場所がありました。

あかつきさんは、道徳ノートが付いていて、それ自体とても興味がある仕組みになっておりましたけれども、教科書が2冊あるような感じになるので、先生たちが使いやすいのか使いにくいのか、私自身は分かりませんでした。「命」についても丁寧に扱っていると思いました。

光村さんは、考えよう・つなげようとか学びの記録とか良いと思いましたし、佐藤真海さんの扱いが、他社でも扱っているのですが、とても丁寧に扱っていて、「限界の蓋をはずす」といったあたりのキーワードが強く心に響く感じがしました。

和田委員長…8社すべての感想を言わせていただこうと思います。

まず、光文さんは各学年の巻頭に毎回同じ文言で表現がされています。私は、教科書は、他の出版社の場合には大きなタイトルも学年ごとによって変わっていたり、中間のタイトルも小タイトルも変わっていたりと、とてもめまぐるしくタイトルが変わるといのが気になりました。その中で、光文さんの場合は、ずっと同じ文言で通していたのが良かったと思いました。それから、道徳の時間だけでなく、生活の中での問いについて考えたり考えたことをやってみたりしましょうという呼びかけ、やはり学習してその生活の中に反映されなかったら意味がないので、その点きちんと押さえていたと思いました。

次に、東京書籍さんの場合は、話し合いの約束という、聞くときと話すときの説明を具体的にしてくれています。特に僕の場合は1年生から6年生の間で子供たちが大きく変化するときというのは3年生だと思っております。3年生で大きく論理的な思考ができる。今回のテーマである「考える」、それから「話し合う」というようなことは3年生の扱いはとても難しいと思います。時間・空間概念が確立している子としていない子が混ざりながら展開しなくてはいけない。そういうことの中で「聞くときは」「話すときは」ということを具体的に東京書籍さんの場合は言っているのが良かったと思いました。あかつきさんの場合は、実を言うと、毎授業ごとにたくさん書かなければいけない。まず、117字で書かないといけないということは、中学年の場合は厳しいと思いました。心に残っている授業の記録というところでも、また160文字書かなければいけないというのもどうかと思いました。要するにたくさん書くところがあまりにも多くて、子供にも教師も目を通すには負担が多かかなと思いました。ただ、この出版社の場合、二宮金次郎を扱ってくれていますので、ここは評価できると思いました。

学研さんの場合ですが、大判で字も大きく、絵も迫ってくるものがあって、子供たちにはとっつきやすいのかなと思います。もちろん、この出版社の場合も二宮金次郎を扱っていて良かったと思います。また、学研さんの場合は、深めよう・つなげようのところもやはり書くところが指定されていて、ただ、スペース比較的には少なく短文で済ませることができて、このくらいがよいかなと思いました。

学図さんの場合は、読み物を活動が別冊になっている工夫を評価したいと思いました。なぜかという、やはり読み物と活動の意識をチェンジする捉え方ができるのではないかなと思いました。また、活動の巻末に活動の資料で上手な話し方、上手な話し合いをととても具体的に「私は何々と思います」「何々したときにはどう」といった、3年生くらいだと、そういうことをきちんとその時期に発言の仕方を教えていくというのは良いのではないかなと思いました。この出版社の場合も二宮金次郎を扱っていて良かったと思います。

教育出版ですが、スキルで体験を通して、人としての行いについて「考えを深めましょう。」の「やってみよう1」で、車椅子の女の子に対して物を拾ってあげるといった手助けをしたやり取りを詳細に書いてあったところですが、具体的で良かったと思います。そのやりとりの最後に「本当の親切とはなんでしょう」と、まとめて書くところがあって、ここは評価できるところだと思いました。教育出版の場合も二宮金次郎が扱われていました。

光村さんですが、シンプルで全学年共通して大きなテーマ、教科書の表紙には「きみがいちばんひかるとき」とありますし、「みんな生きてる、みんな生きてる」といった標語もありますし、それから道德の時間はどんな風にといったところで、2学年ごとに表現は多少違うけれども、「生き方」に焦点をあてている。やはり、自分の解釈では、道德は、教科の特性として、生き方につながっていかなければ、単に学習して終わりっていうことではないのではないかと思いました。ほかのところでは少なかったのですが、漫画が入っていて、子供たちがとっつきやすいのではないかと思いました。また、もう1つ、これは評価とかなんか以外のところで取り上げていた、ユニバーサルデザインについての具体的な説明が写真付きでありました。ユニバーサルデザインは、色彩の部分でも様々な部分で教科書の中に出てきますが、バリアフリーとどこが違うのかが、具体的に分かりません。それをここでは扱ってくれていて、これから将来的な社会のありようを提示するようなページだったのかなと思いました。「ユニバーサルデザイン」は、たびたび出てきますが、具体的に何なのというところをこれだけはっきりと、この段階で出してくれているというのは、先見の目があるのかなと思いました。ただ、二宮金次郎そのものは取り扱っていませんでした。しかし、小田原ちょうちんを取り扱っていて、小田原ちょうちんは各学校、ほとんどの市内の子供たちが作っているのも、みんな体験的に知っています。小田原の駅にも大きなちょうちんがあるので、小田原ちょうちんには親しみを感じるという面もあるのではないかと思いました。

以上です。

私は全社について、お話をさせていただきましたが、そのような中で、私はやはり、シンプルさというのは大事なのではないかと考えております。子供たちがたくさんの要素をあっちもこっちもというよりも、ここを大事にしたいというところが繰り返し出てくるというのがやはり教科書をしてふさわしいのではないかと思った次第です。

私も含めて一通りお話いただきましたが、付け足すようなことがあればどうぞ。

吉田委員…先ほど、「いじり」と「いじめ」について、東京書籍さんのことを言ったのですが、表がずれていて、日本文教出版さんで「いじり」と「いじめ」が扱われていたことを言おうと思っていましたので、訂正いたします。

栢沼教育長…1点全体的な中でも気になるところがございまして、教育出版さんですが、教科書5年生の141ページに掲載されていた、町工場の挑戦、ボブスレーの部分の写真に安倍首相の写真が掲載されている。町工場の従業員の皆さんだけで問題ないのに、なぜそこに安倍首相の顔写真が載っているのか、その意図が見えなくて、それが政治的介入とも疑問視されるような懸念も無きにしても非ずということで気になりました。

和田委員長…教育長が最初に言ったようなことは、強弱があるにせよ各社が網羅されていますね。

各委員にご意見を伺って、それぞれの良い点と疑問点をチェックしていましたが、かなり数字が分かれてきます。

もしご意見がなければ、皆さんの発言に沿って数の多い方から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

和田委員長…では、候補となりそうな3社に絞り込みたいと思いますが、一番良い評価だったのは「教育出版」です。次が「学校図書」、次に「学研」でした。この3社が突出していたと思いますが、これに対して異論はございますか。

吉田委員…すべて教科書として素晴らしいので、どれが良いとは言いがたいですが、委員長が皆さんの意見を聞いてカウントした結果でしたら、適切なのではないかと思います。他に言い残している方がいてカウントが変わるのであれば別ですが。

和田委員長…それでは、上位加点の多い社、「教育出版」「学校図書」「学研」から絞り込みをしたいと思います。

栢沼教育長…先ほど申し上げたとおり、教育出版さんについて、ボブスレーの写真が気になって扱いが大変難しいという感想です。学図さんについては、二宮金次郎のわらじ作りについて6年生で扱っています。このわらじ作りの中身を見ますと、高学年の発達からすると、この学年で持ってくるのが適切かどうかというところを感じて、この内容からするとわらじ作りの語りについては、中学年くらいという感じがしました。学研さんについては、3年生で同じような形のわらじ作りを扱っています。小田原市では4年生全校で尊徳学習を10時間程度やっておりますので、その導入編として3年生でわらじ作りを道徳の中で扱うというのは、4年につなげる面でも非常に効果的だと感じました。

二宮金次郎さんで言えば、「小田原市」「栢山」と入っていますが、あかつきさんは、今の3本には入っていないのですが、二宮金次郎を扱っていただい

ている中で、「小田原」「栢山」「出身」といった記載がまったくなかったの
で、残念といった感想を持ちました。

森本委員…今の3社の中でどうしても、医学あるいは介護などの医療の方に目が行ってしま
います。その中で学研さんは、野口英世さんとかナイチンゲールあるいは
マザーテレサ、それから谷川岳に生きたドクターなどを採り上げています。
特に野口英世さんは2年生で出ておりますし、ナイチンゲールは3年生、谷
川岳は4年生で、基本的に低学年で、採り上げていました。野口さんといえ
ば日本を代表する偉人であり、効果的だと思いました。そうした点で学研さ
んが良かったと思います。また、さきほど教育長も言いましたけれども、3
年生で二宮金次郎の題材が出ていて、わらじ作りからさらに有名な銅像がど
うしてああいう形にできたとか書かれていたことが、非常に印象が残りました。

学校図書さんも先ほど申し上げましたが、6年生で命をつなぐドクターへ
り、日本のナイチンゲールまたはマザーテレサを高学年で出ており、このよ
うな題材を効果的に使っておりました。本当に甲乙付けがたいですが、自分
自身大変興味を持って拝見させてもらいました。

萩原委員…学校図書さんと学研教育みらいさんは、先ほど教育長がおっしゃったように4
年生で二宮尊徳のことを学ぶので、3年生で事前学習ができるので、学研教
育みらいさんが良いと思います。学校図書の3年生の読み物の中に山下清画
伯のことが紹介されています。ハンディがあることをからかわれていじめら
れているとはっきり書かれているのですが、彼は一心に絵を描き続けて生涯
を終えています。ハンディがあっても個性を尊重するところで生きる力につ
ながっているというのを見て素晴らしい教材だと感動しました。

吉田委員…私も学研さんいいなと思いますが、学校図書さんの別冊ノート、ドリルのような
ものもいいなと思ったのですが、現場の先生が使いやすいかどうか分から
ないので、委員長はどう思われますか。

和田委員長…さっきも言いましたように、別冊ノートだと意識をチェンジするには良いもの
です。ただ、持ち運びが不便かなと思いました。

吉田委員…私も別冊ノートがあるのは良いと思いますが、先生方がどう使うのかが分から
ないという感じです。

和田委員長…甲乙つけ難く、どれも候補にしたい気持ちもありますが、強いて言うならば教
育出版さんのスキルのところで体験を通して人としての行いについて考えを
深めていくところで具体的な表示があるところは評価したいと思います。
皆さんご自分のご意見一通り話していただいたところで、採択に進んでよろ
しいでしょうか。

(異議なし)

和田委員長…それでは、改めまして「学研」「学校図書」「教育出版」の3社から多数決により、採択をしたいと思います。

(1社ずつ、挙手による多数決)

和田委員長…では、結果を申し上げます。

学 研…2票 (栢沼教育長、森本委員)

学校図書…1票 (吉田委員)

教育出版…2票 (萩原委員、和田委員長)

票が分かれたので、学研と教育出版の上位2社で再度多数決をとります。

(1社ずつ、挙手による多数決)

和田委員長…それでは、結果を申し上げます。

学 研…3票 (吉田委員、栢沼教育長、森本委員)

教育出版…2票 (萩原委員、和田委員長)

和田委員長…多数決の結果、道徳は「学研」を採択します。

採択された教科書の確認をお願いいたします。

指導・相談担当課長…では、採択結果について確認いたします。

学研3票、教育出版2票ということから、小田原市は教科書については「学研教育みらい」を採択いたします。

和田委員長…発表していただきましたが、間違いはないでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

7 委員長閉会宣言

平成29年8月25日

委員長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）